

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-254487(P2005-254487A)

【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-037

【出願番号】特願2004-65506(P2004-65506)

【国際特許分類】

B 2 9 C 70/06 (2006.01)

A 4 1 D 13/00 (2006.01)

A 4 2 B 3/06 (2006.01)

B 3 2 B 15/14 (2006.01)

B 2 9 K 105/08 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 67/14 G

A 4 1 D 13/00 B

A 4 2 B 3/06

B 3 2 B 15/14

B 2 9 K 105:08

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

請求項1～4のいずれかに記載の耐衝撃性繊維強化プラスチックに接着剤を介してセラミックまたは金属を積層してなることを特徴とする多層構造体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】耐衝撃性繊維強化プラスチック及び多層構造体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る多層構造体は、このような耐衝撃性繊維強化プラスチックに接着剤を介してセラミックまたは金属を積層してなるものである。この場合、積層されたセラミックまたは金属の表面側を、高速の飛来物等に対する衝突面側とすればよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記のような本発明に係る耐衝撃性纖維強化プラスチック及び多層構造体は、例えば、防護チョッキ（防弾チョッキや防刃チョッキ）やヘルメット、車輌、艦船、航空機の付加装甲に用いることができ、さらに防弾板等にも用いることができる。